

## 1. 要介護・要支援認定申請書提出に関するお願い

### (1) 要介護・要支援認定更新申請について

更新申請は、現在の認定の有効期間満了日 60 日前（60 日前が閉庁日にあたる場合は、翌開庁日）から受付が可能です。

現在、申請数が増加しており、申請から認定まで 30 日以上かかることもあり、更新申請が遅れ、認定結果が出るまでに有効期間が満了してしまう場合もあります。また、主治医意見書依頼、認定調査委託等の事務作業効率化のため、更新申請または 1 日付けの区分変更・支援からの介護申請は、下表の受付日の午前中までにご提出いただきますようお願いいたします。なお、受付日 1 週間前より申請書類を受領いたします。

#### 日程

受付日（有効期間満了日の 60 日前） ※60 日前が閉庁日にあたる場合は翌開庁日	有効期間満了日
令和 6 年 4 月 1 日（月）	令和 6 年 5 月 31 日（金）
5 月 1 日（水）	6 月 30 日（日）
6 月 3 日（月）	7 月 31 日（水）
7 月 2 日（火）	8 月 31 日（土）
8 月 1 日（木）	9 月 30 日（月）
9 月 2 日（月）	10 月 31 日（木）
10 月 1 日（火）	11 月 30 日（土）
11 月 1 日（金）	12 月 31 日（火）
12 月 2 日（月）	令和 7 年 1 月 31 日（金）
令和 7 年 1 月 6 日（月）	2 月 28 日（金）
1 月 30 日（木）	3 月 31 日（月）
3 月 3 日（月）	4 月 30 日（水）

※随時の区分変更申請、支援からの介護申請は、この限りではありません。

## (2) 主治医意見書について

主治医意見書を依頼後、医療機関から「最近、受診していない」「リハビリに通っているだけなので、診察はしていない」という連絡が入るケースが散見されます。事前に、対象者または家族に診察の有無を確認していただくこと、医療機関から主治医意見書作成のために受診・介護問診等の連絡が入る可能性があることをお伝えください。

## (3) 介護認定調査日時の予約について

申請書の提出前に、介護認定調査日時を予約される場合がありますが、その際は、提出する申請書の欄外に日時を記載したり、付箋を貼付する等、市職員が分かるようにしてご提出ください。

## (4) 夫婦等の同時の認定調査について

認定調査を同時に実施するような夫婦等がありましたら、申請書の欄外または付箋を貼付する等で、その旨をお知らせください。

## 2. 認知症初期集中支援チームについて

羽島市では、羽島市民病院に認知症初期集中支援チームを設置しています。

認知症に関する専門医や看護師が、認知症が疑われる人または認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的（おおむね6か月）に行い、適切な医療・介護につなげる支援を行っています。

相談ケースがありましたら、地域包括支援センター・高齢福祉課・羽島市民病院 医療サービスセンターにご相談ください。

### 【対象者】

在宅で生活している40歳以上の方で、認知症が疑われる、または認知症の症状があり、下記のいずれかに該当する方

- ・ 認知症の診断を受けていない、または治療を中断している
- ・ 適切な介護サービスに結びついていない、または中断している
- ・ 医療・介護サービスを受けているが、認知症の症状で対応に困っている

### 【問い合わせ先】

羽島市役所高齢福祉課 介護認定調査係  
058-392-1111（内線2556）

担当：西原・白井

## 認知症という病気

認知症という病気は私たちの人生の一部です。  
仮に、認知症と診断されてもその日から何もできなくなるわけではありません。  
認知症になっても、人生を自分らしく生きている人はたくさんいます。

## 相談することはなぜよいのか？

何らかの理由によるもの忘れは周囲の人の支えでのりこえることができます。  
早く専門家に相談することで、人生をよりよく生きる時間とヒントを得ることができます。  
ひとりで立ち向かおうとせず、相談してください。



引用  
認知症介護・研究仙台センター  
「もしも 気になるようでしたらお読みください」  
右の二次元コードから、冊子を自由にダウンロード  
することができます。



# 認知症のこと まずは相談してみましよう

## 身近な相談先

認知症についてお困りのことがありましたら、下記までご相談ください。

相談先	電話番号
羽島市地域包括支援センター	058-394-2521
羽島市南部地域包括支援センター	058-260-5021
羽島市役所高齢福祉課	058-392-1111
羽島市民病院 医療サービスセンター	058-393-0111 (内線565)

受付時間：月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く） 8：30～17：15



## 認知症初期集中支援事業

認知症に関する専門医や看護師がこのような支援をします。

- ・ご本人の思いに寄り添い、持てる力を活かした関わり
- ・認知症の症状にあった対応等のアドバイス
- ・必要に応じて医療機関への受診支援
- ・必要な介護サービス利用への支援



まずは、地域包括支援センターまたは高齢福祉課、羽島市民病院 医療サービスセンターへご相談ください。

## 認知症簡易チェックサイト



左の二次元コードを読み取り、自分や身近な人の状態を簡単にチェックできます。  
※医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、ご心配のある方は  
お早めにご相談ください。